

2010年度  
枚方LRT特別講演会

フランス並みの交通権をうたう交通基本法の制定を！  
—総合交通計画なくしてまちづくりなし—

かつて、民主党は都市計画法改正案を議員立法にて制定しようとしていました。その法案作成過程において「国家高権」という概念が持ち出されてきたということに灰聞しております。今日地方分権ということが言われ、地域主権ということも強調されております。地域住民が望む公共交通を活用したまちづくりを推進しようとする際には、地方分権を前提にした総合交通計画の策定が求められるものと言えます。

仮に国家高権というものがあるとすれば、地方分権との整合・調整は、如何になされようとしているのでしょうか？法案の内容・行方を左右するものではないでしょうか？

**講演** 今、なぜ交通基本法制定？  
—LRT・まちづくりへの活用について  
講師：三日月大造氏(国土交通大臣政務官)

とき 2010年5月16日(日)  
午後2時～4時30分

ところ 枚方総合福祉会館  
(ラポール・ひらかた)  
京阪枚方市駅から徒歩5分  
※仏・国内交通基本法を配布します。



参加費  
無料

主催 枚方LRT推進会

連絡先：072-891-4052(貞方) 072-846-5741(藤田)